

西三河都市計画ごみ処理場(一般廃棄物処理施設)
岡崎西尾地域広域ごみ処理施設整備事業に係る

都市計画の概略の案について

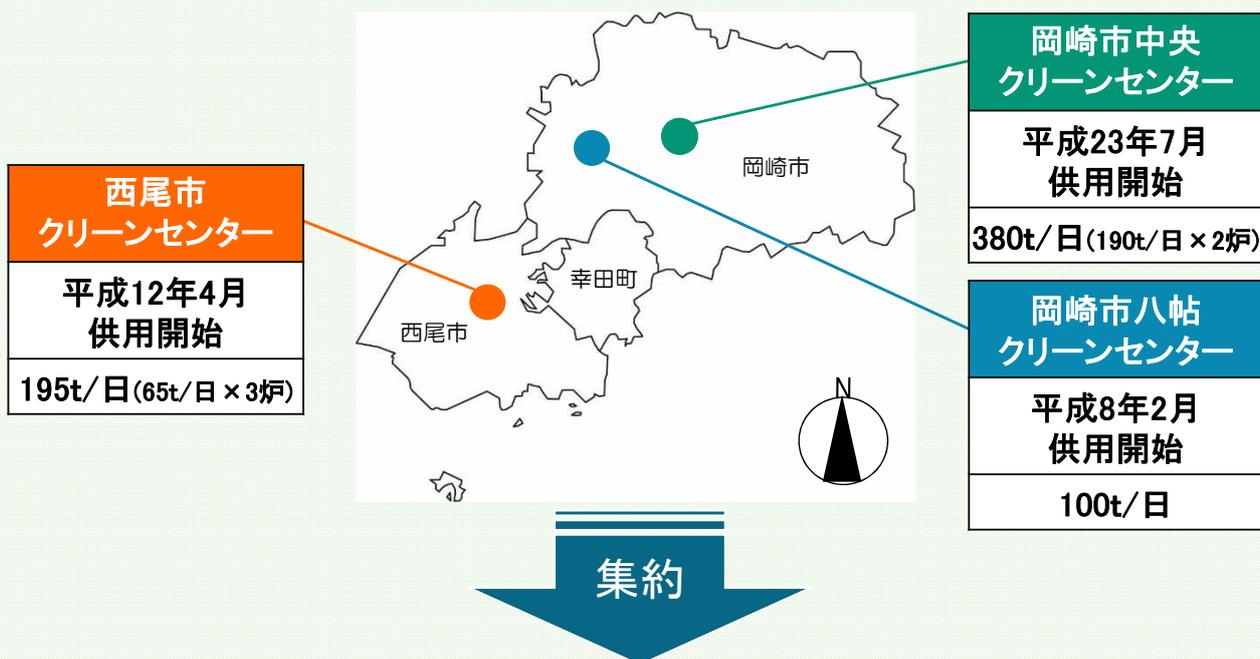


西尾市の木「くすのき」

西尾市

1

都市計画決定の目的



『西三河都市計画ごみ処理場(一般廃棄物処理施設)
岡崎西尾地域広域ごみ処理施設』

を新たなごみ処理施設として定めるもの

2

上位計画における当該施設の位置付け

『西尾市都市計画マスタープラン』(平成30年5月一部改定 目標年次令和6年度)

ごみ処理場の整備の方針として、「西尾市クリーンセンターと岡崎市八帖クリーンセンター1号炉を統合した広域新焼却施設の供用を目指し、2市1町(西尾市、岡崎市、幸田町)で検討・協議します。」と掲げられており、当該施設は、西尾市都市計画マスタープランの位置付けに基づいた施設である。

『第7次西尾市総合計画後期計画』(平成30年3月 西尾市)

「クリーンセンターの機能を適正に維持するため、ごみの減量や長寿命化工事を行うとともに、岡崎市、幸田町と2市1町で広域化計画に基づき、建替えを検討していく必要があります。」と掲げられており、これに該当するものである。

『西三河都市計画区域マスタープラン』(平成31年3月 愛知県)

「一般廃棄物処理施設は、市町村の区域を越えた広域的な連携も視野に入れて周辺施設への影響や輸送効率などを考え合わせ、愛知県廃棄物処理計画および市町村が定める一般廃棄物処理基本計画に基づいて施設の整備・充実を促進します。」とされており、これに該当するものである。

上位計画や他の都市施設とも整合しており、都市計画上、支障のない計画となっている。

3

都市計画の概略の案に定める内容

位置図

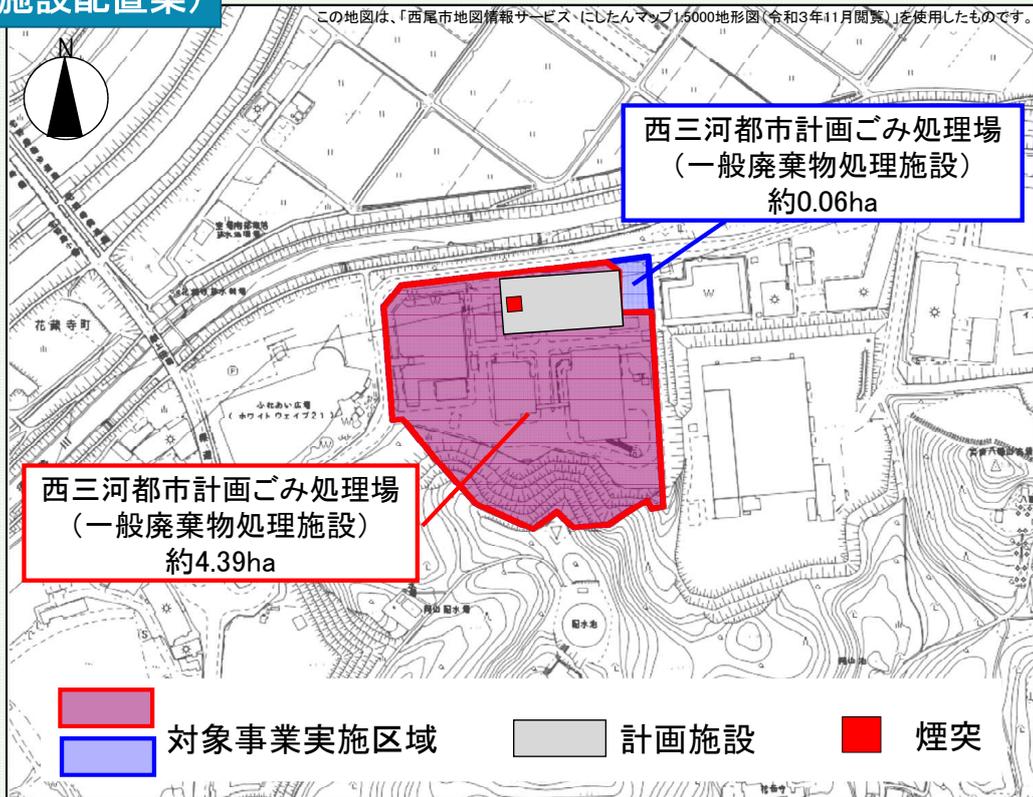
対象事業の種類	ごみ処理施設 (ごみ焼却施設)の設置事業
名称	西尾市クリーンセンター
位置	西尾市吉良町 岡山大岩山地内ほか
面積	約4.45ha
施設規模 (処理能力)	292 t/日



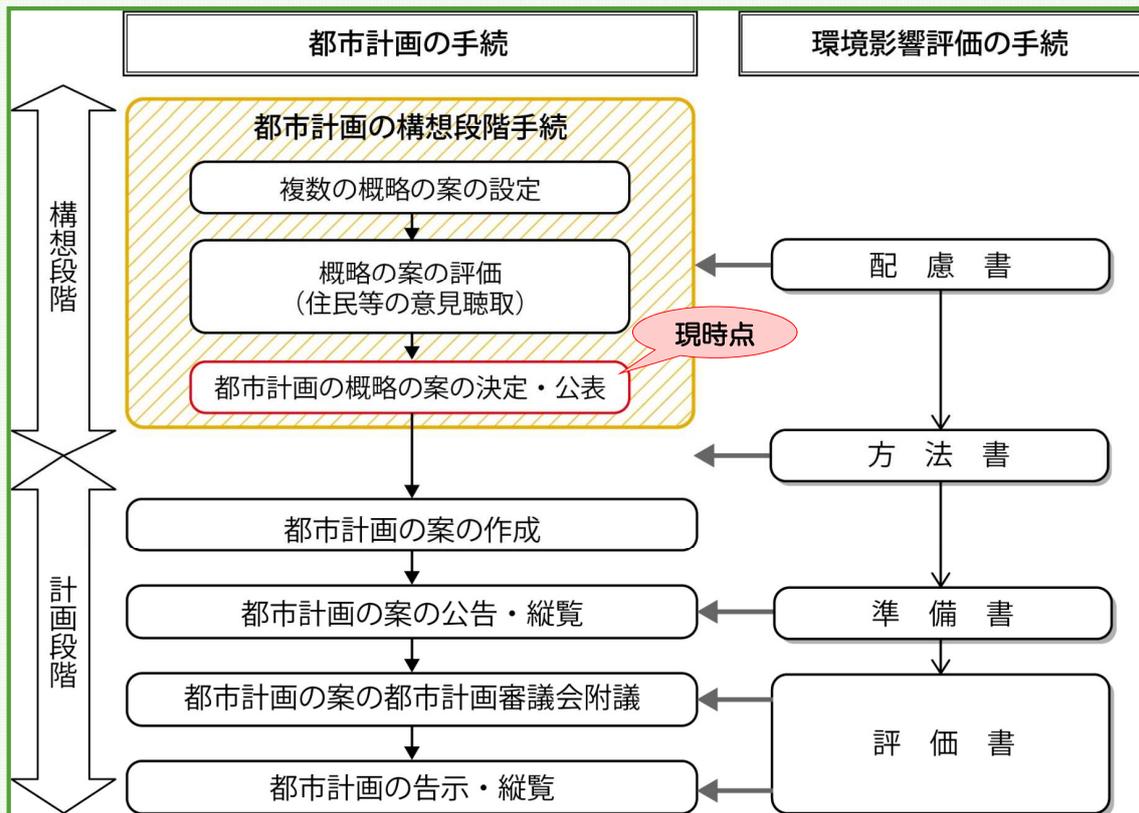
都市計画で定める事項は、種類、名称、位置、区域、面積

都市計画の概略の案に定める内容

区域図(施設配置案)



今後のスケジュール



ご清聴ありがとうございました

■お問合せ先

西尾市 環境部 環境業務課（西尾市クリーンセンター）

〒444-0531 愛知県西尾市良町岡山大岩山65番地

TEL:0563-34-8112

FAX:0563-34-8115